

井上紫電（1907～1985）略年譜・著作目録（第2稿）（阪本尚文編）

第1稿 2022（令和3）年4月作成

（HP初載）：第2稿 2025（令和7）年1月作成

- ・本略年譜・著作目録は、阪本尚文「福島学派の遠雷——草創期福島大学経済学部の教官群像と井上紫電の軌跡」『行政社会論集』第33巻第4号、2021年3月〈<http://hdl.handle.net/10270/5328>〉、1-40頁の本文及び「付録 井上紫電著作・文献一覧」に拠りつつ、若干の修正を加えたものである。なお、キリスト教史の文脈で井上に言及する研究として、小林珍雄『岩下神父の生涯』（中央出版社、1961年）245-246、251頁；高嶺貞子「落日のかがやき 田中耕太郎先生の思い出——キリスト者と政治」（鈴木竹雄編『田中耕太郎——人と業績』（有斐閣、1977年））460頁；田中耕太郎『私の履歴書』（春秋社、1961年）284頁；半澤孝磨『近代日本のカトリシズム——思想史的考察』（みすず書房、1993年）272頁；若松英輔『吉満義彦——詩と天使の形而上学』（岩波書店、2014年）38頁。優生政策研究のなかで井上に言及するものとして、土屋敦「日本社会における『胎児をめぐる生命主義』の源流——1960年代優生保護法論争をめぐる」『ソシオロゴス』第28号、2004年10月、106-109頁；同「胎児を可視化する少子化社会——『生長の家』による胎児の生命尊重運動（プロ＝ライフ運動）の軌跡（1960年代-1970年代）から」『死生学研究』第6号、2005年10月、105-106頁；横山尊『日本が優生社会になるまで——科学啓蒙、メディア、生殖の政治』（勁草書房、2015年）333頁。福島大学に関する文献で井上に言及するものとして、相澤好則『愚直——平和をめざして60年』（八朔社、2002年）107頁；大越武子「短大の思い出」（福島大学50年史刊行会編『福島大学50年史』（八朔社、1999年））40頁；菅野耕毅「我妻榮先生のこと」『信陵』第98号、2021年8月、16-17頁；小島康裕「福島法律学者とその業績」（福島県編『福島県史 第21巻 各論編7 文化2』（福島県、1967年））275-276頁；小林昇『帰還兵の散歩』（未来社、1984年）152-153頁；同『山までの街』（八朔社、2002年）31、169頁；阪本尚文『「福島学派」の遠雷——井上紫電における憲法哲学の胎動』『大警視だより 続刊』第11号、2021年1月、19-21頁〈<http://hdl.handle.net/10270/5281>〉。南山大学に関する文献で井上に言及するものとして、八木弘「井上紫電教授を送る」『南山法学』第3巻第3号、1979年11月、巻頭1-2頁。
- ・本略年譜・著作目録の第1稿は、吉原文司・吉原達也・阪本尚文・高橋均編『宮崎道三郎博士・小林宏先生・西村稔先生・高橋由利子先生略年譜・著作目録 CD版（ローマ法・法制史学者著作目録選第15輯）』（2022年）〈<https://cir.nii.ac.jp/crid/1130010676870877056>〉の【参考篇】に収録された。その後、新たに記述すべき文献を発見するなどしたため、第2稿を作成することにした。本頁の上部には井上に関わる文献を列挙してあるが、他に次の資料を紹介したい。キリスト教史研究での井上への言及として、輪倉一広「岩下壮一の生涯と思想形成（その1）」愛知江南短期大学『紀要』第39号、2010年3月、154頁；同「岩下壮一の思想形成と救癩——欧州からの帰朝以降、救癩活動の中頃まで」『福井県立大学論集』第35号、2010年7月、39頁（2論文は、同『^{スー・タレン}司祭平服と癩菌——岩下壮一の生涯と救癩思想』（吉田書店、2015年）に収録されている）。また、稲垣良典『トマス・アクィナスの共通善思想——人格と

社会』(有斐閣、1961年)3頁には、「原稿および校正刷をわざわざお読み下さった上、貴重な助言を賜った」として井上に謝辞が述べられている。山崎政利「2020年(令和2年)10月31日の慰霊ミサ説教」〈<https://sapporokosei.ac.jp/content/page.php?id=174>〉(2025(令和7)年1月31日最終閲覧)からは、札幌光星商業学校(現:札幌光星中学校・高等学校)の設立(1933(昭和8)年7月)に際して、小樽時代の井上がヴェンセスラウス・キノルド司教に助言を与えたことがわかる。井上の優生保護法改正論に言及するものとして、衆議院『旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律第21条に基づく調査報告書 第1編』2023年6月、214頁; 唄孝一「医療における法と倫理」『法哲学年報1975』1976年10月、55頁; 藤野豊『戦後民主主義が生んだ優生思想—優生保護法の史的検証』(六花出版、2021年)218頁。福島大学に関する文献で井上に言及するものとして、阪本尚文編『知の梁山泊—草創期福島大学の研究』(八朔社、2022年)はしがき及び第8章; 阪本尚文・金井光生・山崎敏彦・山崎暁彦「パネルディスカッション・ノート「福島法学」を語る」『行政社会論集』第36巻第3・4号、2024年3月〈<https://hdl.handle.net/10270/6702>〉、61-100頁; 阪本尚文・新保芳栄「小林昇福島期日記—1941-51年」『行政社会論集』第37巻第1号、2024年7月〈<https://hdl.handle.net/10270/6809>〉、83頁。また、2021(令和2)年に福島大学附属図書館に寄贈された小林昇の日記には、井上邸で「人口・植民等」について語ったこと(1946(昭和21)年8月23日)、井上と映画「運命の饗宴」(ジュリアン・デュヴィヴィエ監督)を観たこと(1947(昭和22)年1月4日)、井上および阿部久次(後の福島大学学長)を小林邸にともなったこと(1949(昭和24)年12月10日)、が記されている(「小林昇 青少年期・福島期文書」文書番号22、20、82頁; 文書番号24、126頁。1943(昭和18)年5月3日の日記(文書番号20、46頁)にも井上が登場している)。1955(昭和30)年に福島大学経済学部性が作成した「一学生の教官エンマ帳」には、「民法一部、二部 井上教授 熱心なるカソリック信者にして講義は懇切丁寧。試験には、プリント以外の問題を出す癖あり。その為にも出席しておくこと」とある(『福島大学信陵新聞』昭和30年5月5日号、1955年5月)。南山大学に関する文献における井上への言及として、青木清「田中耕太郎と南山」『南山法学』第45巻3・4号、2022年8月、45頁; 同『外専』からの75周年—史料を手がかりに』『アルケイア—記録・情報・歴史(南山アーカイブス)』第17号、2022年11月、69-70頁(2025(令和7)年1月31日加筆)。

[目 次]

1 井上紫電年譜.....	3
2 井上紫電著作目録(2025(令和7)年1月現在)	3
(1) 著書(単著)	4
(2) 著書(共著)	4
(3) 論文.....	5
(4) 翻訳.....	5
(5) 書評・紹介.....	6
(6) その他.....	6

1 井上紫電略年譜¹

- 1907 (明治 40) 年 1 月 3 日、山口県山口市に生まれる。
- 1931 (昭和 6) 年 3 月、東京帝国大学法学部法律学科卒業。
- 1931 (昭和 6) 年 4 月、小樽高等商業学校講師。
- 1932 (昭和 7) 年 10 月、小樽高等商業学校教授。
- 1941 (昭和 16) 年 4 月、福島高等商業学校生徒主事兼教授。
- 1949 (昭和 24) 年 6 月、福島大学経済学部教授。
- 1959 (昭和 34) 年 4 月、南山大学社会科学部教授。
- 1960 (昭和 35) 年 4 月、南山大学経済学部教授。
- 1977 (昭和 52) 年 3 月、南山大学法学部教授。
- 1979 (昭和 54) 年 3 月、南山大学退職。
- 1979 (昭和 54) 年 4 月、南山大学名誉教授。
- 1985 (昭和 60) 年 10 月 17 日、逝去。

2 井上紫電著作目録 (2025 (令和 7) 年 1 月現在)

- ・井上の業績については、南山大学定年退職時に「井上紫電教授略歴・主要著書論文目録」(『南山法学』第 3 巻第 3 号、1979 年 11 月、171-173 頁) が作成されているが、目録には脱落や誤記がきわめて多い。筆者が調査した限りでは、井上の著作・文献には以下のものがある(*は「井上紫電教授略歴・主要著書論文目録」に記載があるが未発見のものを示す)。なお、旧漢字は新漢字に改めた。また、2021 (令和 3) 年 6 月に、井上の三女、日比野光子氏から、「自然法の基礎」、「日本人地球から姿を消し去る日」、「『優生保護法改正をめぐる問題と意見』」、「続篇・優生保護法改正をめぐる問題と意見」、「何のための優生保護法改正か」、「『民族の“生命”を守れ』」、「『胎児は人間でないのか』並びに講義ノート『自然法論要説』及び『民法講義要領』の提供を受けた。この場を借りて篤くお礼申し上げる。
- ・編者は、2024 (令和 6) 年 8 月に古書通販サイト「日本の古本屋」で井上紫電『民法判例要旨選集』(出版年不明) を発見して購入し、福島大学附属図書館に所蔵した。同書は、先に日比野氏から提供を受け、その同意を得て同図書館に寄贈した『自然法論要説』及び『民法講義要領』と同様、他大学図書館にも国立国会図書館にも所蔵されていない。ただし、『自然法論要説』と同内容の『キリスト教社会哲学要説』は南山大学ライネルス中央図書館に所蔵されている(2025 (令和 7) 年 1 月 31 日加筆)。

¹ 「井上紫電教授略歴・主要著書論文目録」(『南山法学』第 3 巻第 3 号、1979 年 11 月)には、山口県山口市出身とある(171 頁)。しかし、国立国会図書館の次世代デジタルライブラリーを利用して、静岡高等学校編『静岡高等学校一覧自大正 12 年至 13 年』、同編『静岡高等学校一覧自大正 13 年至 14 年』、同編『静岡高等学校一覧自大正 14 年至 15 年』(いずれも 1926 年)を見ると井上の本籍地は愛媛県であり、神奈川県立横浜第一中学校(現：神奈川県立希望ヶ丘高等学校)を経て静岡高等学校入学後、第 1 学年から第 3 学年まで文科甲類 2 組に所属していたことがわかる。卒業後の進路だが、青木清は「井上教授自身は、もともと京大の哲学科へ入り、その後東大の法学部に移ります」と述べており(「『外専』からの 75 周年——史料を手がかりに」『アルケイア——記録・情報・歴史(南山アーカイブス)』第 17 号、2022 年 11 月、70 頁)、実際、静岡高等学校編『静岡高等学校一覧 自大正 15 年至 16 年』(1926 年)にも、井上の進学先が「京文」と記載されている。その後、井上は、1927 (昭和 2) 年に東京帝国大学法学部法律学科に入学する(東京帝国大学編『東京帝国大学要覧 昭和 4 年』(1929 年))。静岡高等学校編『静岡高等学校一覧 自昭和 2 年 4 月至昭和 3 年 3 月』(1935 年)でも、井上の進学先は「東法」に変更されている(2025 (令和 7) 年 1 月 31 日加筆)。

(1) 著書 (単著)

1961 (昭和 36) 年

- ・『キリスト教社会哲学要説』(南山大学法学研究室、1961年)。

1968 (昭和 43) 年

- ・『優生保護法改正をめぐる問題と意見』(カトリック人口問題研究会、1968年2月29日)
(第一部は「大量中絶は医師の仕事か」)。

(『編集復刻版 優生保護法関係資料集成 第2期 市民運動編』第1巻(六花出版、2020年)1頁以下に再録(2025(令和7)年1月31日加筆))

1970 (昭和 45) 年

- ・『日本医師会『優生保護対策』を批判する』(優生保護法改廃期成同盟事務局名古屋支部、1970年10月20日)。(『編集復刻版 優生保護法関係資料集成 第2期 市民運動編』第1巻(六花出版、2020年)125頁以下に再録(2025(令和7)年1月31日加筆))

1982 (昭和 57) 年

- ・『民族の“生命”を守れ—日本を蝕む人工妊娠中絶の実態』(生長の家政治連合中央部、1982年7月1日)。

ほかに

- ・『民法講義要領』(出版年不明)
- ・『民法判例要旨選集』(出版年不明)
- ・『自然法論要説』(出版年不明)(内容は、『キリスト教社会哲学要説』と同一)

以上4行、2025(令和7)年1月31日加筆。

(2) 著書 (共著)

1960 (昭和 35) 年

- ・「無教会主義からカトリックへ」(安田貞治編『神との出会い—21人の回心記』(春秋社、1960年10月20日))235-240頁。

1961 (昭和 36) 年

- ・「補完性の原理と企業経営」(村松恒一郎編『経済学部創設記念論文集』(南山大学出版部、1961年9月1日))347-374頁。

1969 (昭和 44) 年

- ・優生保護法改廃期成同盟専門委員会編『続篇・優生保護法改正をめぐる問題と意見』(優生保護法改廃期成同盟、1969年8月15日)。

(『編集復刻版 優生保護法関係資料集成 第2期 市民運動編』第1巻(六花出版、2020年)36頁以下に再録(2025(令和7)年1月31日加筆))

1972 (昭和 47) 年

- ・「日本の墮胎」(P.マルクス著、土屋哲訳『産まない自由とは何か』(日本教文社、1972年11月25日))253-274頁。

1982 (昭和 57) 年

- ・「胎児とは何か——その法的考察」（日本教文社編『胎児は人間でないのか——優生保護法の疑問点』（日本教文社、1982年11月22日））130-169頁（「胎児の法的地位」に加筆したもの）。

1991（平成3）年

- ・「岩下師と私の改宗」（モニック・原山編『キリストに倣いて——岩下壮一神父永遠の面影』（学苑社、1991年8月27日））43-45頁。

（3） 論文

1936（昭和11）年

- ・＊「必要財と剰余財」（『カトリック研究』（岩波書店、1936年））。
- ・「自然法の基礎」『商学討究』第11巻合冊特輯、1936年12月、145-201頁。

1938（昭和13）年

- ・「私所有権の自然法的基礎」『商学討究』第13巻下冊、1938年12月、54-86頁。

1939（昭和14）年

- ・「私所有権の個人的及び社会的機能」『商学討究』第14巻上冊、1939年6月、97-126頁。

1944（昭和19）年

- ・「婚姻及び家族の自然法的基礎」（1）『商学論集』第16巻第1号、1944年9月、1-38頁。

1949（昭和24）年

- ・「国家の目的と公共の福祉」『商学論集』第18巻第2号、1949年9月、153-191頁。

1953（昭和28）年

- ・「自然法の形而上学的基礎」『アカデミア』第4巻、1953年3月、33-55頁。

1954（昭和29）年

- ・「国権の自然法的基礎」（1）『商学論集』第23巻第3号、1954年9月、1-37頁。
- ・「国権の自然法的基礎」（2）『商学論集』第23巻第4号、1954年11月、40-109頁。

1963（昭和38）年

- ・＊「財産というものの考え方」『経済新潮』1963年。

1965（昭和40）年

- ・「民法における男女同権の問題——共同決定権をめぐって」（1）『アカデミア』第47・48号、1965年4月、163-187頁。
- ・「民法における男女同権の問題——共同決定権をめぐって」（2）『アカデミア』第49号、1965年5月、1-18頁。

1975（昭和50）年

- ・「胎児の法的地位」『アカデミア（経済経営学編）』第44号、1975年1月、23-46頁。
- ・「米国最高裁の堕胎自由化判決と憲法修正運動」『アカデミア（経済経営学編）』第47号、1975年6月、65-90頁。

1977（昭和52）年

- ・「安楽死立法化のもたらすもの」『南山法学』第1巻第1号、1977年12月、33-57頁。

（4） 翻訳

1930（昭和5）年

- ・デル・レ著、井上紫電訳「オックスフォードに於けるカトリック教」『カトリック研究』第1輯、1930年7月、1-6頁。

1974（昭和49）年

- ・マーガレット・ウイン／アーサー・ウイン著、井上紫電抄訳、「人口中絶がその後に生まれる子に及ぼす悪影響について」『日本カトリック医師会会誌』第17号、1974年1月、38-40頁。

（5） 書評・紹介

- ・「新刊批評 小松泰馬著『法律学概論』」『商学討究』第8巻中冊、1933年10月、166-169頁。
- ・「新刊批評 石田文次郎著『民法大要・民法総則』」『商学討究』第12巻1号、1937年6月、192-198頁。
- ・「紹介・書評 G. M. Manser, *Das Naturrecht in thomistischer Beleuchtung*」『商学論集』第19巻第4号、1951年2月、157-167頁。

（6） その他

1941（昭和16）年

- ・「岩下師と私の改宗」『声』第780号、1941年2月、56-57頁（改題のうえ、『キリストに倣いて』所収）。

阪本尚文「福島学派の遠雷——草創期福島大学経済学部の教官群像と井上紫電の軌跡」37頁及び本稿の初稿では、標題を「私の改宗をめぐる」としていたが、訂正する（2025（令和7）年1月31日加筆）。

1963（昭和38）年

- ・「産児制限亡国論」『自由』第5巻第11号（通号第48号）、1963年11月、102-109頁（カトリック中央協議会内移住協議会からパンフレットとして再刊）。

1965（昭和40）年

- ・「人口中絶は日本を亡ぼす」『自由』第7巻第6号、1965年6月、98-105頁（「日本人地球から姿を消し去る日」と改題の上、カトリック中央協議会内移住協議会からパンフレットとして再刊）。

1966（昭和41）年

- ・井上ほか「座談会 生命尊し」『白鳩』第35巻第1号、1966年1月、39-47頁。

1967（昭和42）年

- ・「大量中絶は医師の仕事か」『自由』第9巻第10号、1967年10月、189-195頁（「優生保護法改正の提唱」と改題の上『優生保護法改正をめぐる問題と意見』所収）。
- ・「優生保護法とカトリックの立場」『社会関係と人間』1967年10月号、1967年10月、1-23頁。

1969（昭和44）年

- ・「人工妊娠中絶に関する審査制度についての井上紫電氏の見解——優保法改廃期成同盟発行“生命の世紀”第4号抜萃」『産婦人科の世界』第21巻第4号、1969年4月、99-102頁。

- ・井上ほか「日本母性保護医協会の頁—参議院における優生保護法論議」『産婦人科の世界』第21巻第7号、1969年7月、123-130頁。
 - ・「西谷氏の批判に答える—優生保護法改正に関連して」『日本医事新報』第2369号、1969年9月、72-74頁。
- 1971（昭和46）年
- ・「日本はバタリ倒れるか」『声』第1119号、1971年10月、12-13頁。
- 1972（昭和47）年
- ・「優生保護法の改正案について」『声』第1129号、1972年8月、64-66頁。
 - ・「何のための優生保護法改正か—胎児のためか医師のためか」（優生保護法改廃期成同盟事務局名古屋支部、1972年10月）。
- 1973（昭和48）年
- ・「特別養子縁組制度を」『声』第1139号、1973年7月、51-53頁。
 - ・＊「日本の堕胎」（優生保護法改廃期成同盟パンフレット）1973年。
- 1974（昭和49）年
- ・「改正刑法における堕胎罪の存続」『声』第1146号、1974年3月、56-57頁。
 - ・「アメリカのキリスト者による連邦憲法改正運動—キリスト者と政治」『声』第1150号、1974年7月、20-23頁。
- 1982（昭和57）年
- ・「専門家会議の概要—レポートから」『新しい家族—養子と里親制度の研究』創刊号、1982年6月、3-5頁。